

広告掲出までのスケジュール表（参考）

例：12月からの広告掲出を希望する場合（標記の所要期間等はいくまで目安です）

10月	11月	12月
12月からの広告掲出希望者申込期間 (掲出予定月の2か月前の月末締め切り)		
毎月初日	【抽選日】 広告主の掲出区画が決まります（暫定）	
(所要期間) 5日程度	【許可申請】	施設管理者が成田市へ広告主からの広告を掲出して良いか申請を行います。
(所要期間) 5日程度	【広告の審査】	応募のあった広告について、成田市による内容の審査が行われます。
	月初から約10日前後	【広告の許可】 成田市より本財団へ広告掲出の許可が出ます。
		【広告掲出決定のお知らせ】 本財団より広告主へ、広告掲出決定のお知らせを行います。（電話など）
	広告掲出決定後	【広告料支払期間】 本財団より広告料をお知らせしますので、広告掲出までにお支払いください。
		【掲出広告準備期間】 掲出する広告の準備をお願いします。
		【広告掲出期間開始】 広告掲出に係る作業は広告主の負担となります。
10月	11月	12月

抽選に関する注意事項

- ※ 締切日の翌日が土日祝の場合は、次の平日が抽選日となります。
- ※ 抽選は立会人を付け、公開で行われます。ご覧になりたい方は時間までに中台体育館事務室までお越しください。
- ※ 抽選結果は、当落に関わらず電話でお知らせいたします。抽選観覧の有無は結果に影響しません。
- ※ 該当区画への申込みが1社であった場合は、抽選は行われません。
- ※ 抽選に外れた広告主の方は、空いている区画へ変更することができます。